

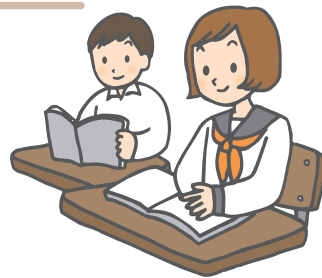
登別育英会 からのお知らせ

平成30年度 奨学生募集

3/30(金)まで

(公財) 登別育英会は、経済的な理由により就学が困難な方に対し、学資金の一部として奨学金を給付する奨学生援護事業を行っています。

現在、平成30年度の奨学生を募集しています。



▶対象 次の要件を全て満たしている方

- ・保護者が市内に住所を有している
- ・平成30年4月から高等学校や専門学校、短期大学、大学に入学予定の方
- ・登別育英会が定める成績、世帯収入などの基準を満たす方
- ・他の奨学金を受けていない方（貸与型を除く）

▶奨学金月額

- ・高等学校の生徒 …………… 10,000円
- ・専門学校・短期大学の学生 … 15,000円
- ・大学の学生 …………… 20,000円

《収入の基準》

世帯全員の総所得金額が次の基準額以下であること

世帯人員	高等学校	専門学校・短期大学・大学
2人	2,180,000円	2,710,000円
3人	2,530,000円	3,130,000円
4人	2,740,000円	3,400,000円
5人	2,950,000円	3,670,000円

※世帯状況などにより、所得金額から控除できる場合がありますので、詳しくは登別育英会事務局に問い合わせください。

▶申込方法

3月30日(金)までに、必要事項を記入した提出書類を登別育英会事務局（教育委員会総務グループ内）に提出

提出書類

- (1) 登別育英会奨学金給与願書（※1）
- (2) 家庭状況調査書（※1）
- (3) 生活状況等申立書（※1）
- (4) 世帯全員の住民票
- (5) 奨学生候補者推薦書（※2）
- (6) 成績証明書（※2）
- (7) 合格通知書の写し
- (8) 世帯全員の平成29年分の所得金額が分かるもの
（①～③のいずれかに加え、④と⑤については受給してる方のみ）
①平成29年分源泉徴収票（写し）
②確定申告書（写し）又は税務署発行の納税証明書（所得金額用）
③市・道民税申告書（写し）
④児童扶養手当証書（写し）
⑤年金額の分かるもの（写し）

- ※1 市内の学校または教育委員会総務グループに備え付けています。
- ※2 在学中の学校で取得してください。

登別育英会は地域の皆さんや企業の協力により支えられています

平成28年度は、47企業からの協賛と4団体からの寄付を受け、大学生6人、専門学校生2人、高校生5人、計13人に奨学金を給付し、将来を担う青少年の育成を支援しました。

昭和47年の設立以来、約400人の生徒・学生を支えてきた奨学生援護事業に対し、協賛いただける企業などは、登別育英会事務局までご連絡ください。

問い合わせ 登別育英会事務局（教育委員会総務グループ内・☎1100）